

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	4	事業名	道路新設・改良事業（永沢線）	事業番号	D-1-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		175,994（千円）	全体事業費	139,987（千円）	
事業概要					
<p>道路改良：L=286m、W=6.5m</p> <p>事業期間：平成 24 年度～平成 28 年度</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた海沿いの永沢地域から高台へ連絡する永沢線の整備を行う。</p> <p>この路線の海沿いには、大船渡魚市場や大船渡漁港及び水産関係の会社が数多くあり、県道丸森権現堂線と接続している。</p> <p>被害を受けた海沿いの区域から高台の避難所に指定されている大船渡中学校に避難する際に通る道路であるが、狭隘な箇所があり安全かつ迅速に避難できない状況である。</p> <p>今回の整備区間は、浸水した海沿いの県道丸森権現堂線から高台までの区間で、ボトルネックとなっている JR のガード（現況道路幅員 W=3.4m）の拡幅改良も含まれる。</p> <p>〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕</p> <p>高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月 10 日）</p> <p>測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地区画整理効果促進（換地設計、がれき撤去、下水道整備）事業へ 36,007 千円（国費：H24 当初繰越予算 26,010 千円、H26 当初繰越予算 2,795 千円 計 28,805 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 175,994 千円（国費：140,795 千円）から、139,987 千円（国費：111,990 千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>測量設計：L=240.0m（14,500 千円）</p> <p><平成 26 年度>（平成 25 年度交付金）</p> <p>工事施工：L=124m（60,000 千円）（平成 27 年度完了）用地補償：3 件（18,000 千円）</p> <p><平成 27 年度>工事施工：L=120m（80,000 千円）（平成 26 年度交付金）</p> <p>JR 測量設計：1 箇所（3,494 千円）（前年度までの交付金、不足分 3,494 千円は 12 回申請分）</p> <p><平成 28 年度～平成 29 年度></p> <p>工事施工：L=42m（495,800 千円）（平成 26 年度交付金）、用地補償：2 件（9,990 千円）</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の震災において、海沿いを通る県道を通っていた車両が高台へ避難する際、ボトルネックとなっている JR のガード部が支障となり避難が遅れたことや、流出したガレキがガードに詰まることにより救助活動にも支障をきたした。</p> <p>このことから、震災時においても安全・迅速に高台の避難場所に避難するための拡幅整備やボトルネックとなっている JR ガードの改良を行うものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
地盤沈下により冠水する県道丸森権現堂線の嵩上げ					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	6	事業名	道路新設・改良事業（吉浜漁港線）	事業番号	D-1-3
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	232,000（千円）	全体事業費	258,160（千円）		
事業概要					
道路改良：L=980m（本線 L=730m、取付道路 L=250m）、W=6.0m 事業期間：平成 24 年度～平成 28 年度 吉浜地区の中心地域から増館地域へ行く唯一の連絡道である吉浜漁港線の整備を行う。 この路線は、吉浜の漁港・圃場・海水浴場等から逃げる避難路として位置づけられている。また、県道吉浜上荒川線から被害を受けた吉浜地区の農地内を通り増館地域へ連絡する市道であり、地域にとっては、震災時に孤立しないために必要な路線として重要な位置付けとなる。 今回の整備区間は、県道から浸水した区間及び津波により被災した橋梁までの区間であり、他に代替ルートもないことから、被災した農地の圃場整備事業と一体となって整備するものである。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 10 月 14 日） 補償費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-14 道路新設事業（浦浜仲地区）より 45,000 千円（国費：36,000 千円）を流用。これにより、交付対象事業費及び全体事業費は 232,000 千円（国費：185,600 千円）から 277,000 千円（国費：221,600 千円）に増額。					
（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月 10 日） 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地区画整理効果促進（換地設計、がれき撤去、下水道整備）事業へ 18,840 千円（国費：H26 当初繰越予算 15,072 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 277,000 千円（国費：221,600 千円）から、258,160 千円（国費：206,528 千円）に減額。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 測量設計：測量詳細設計(全工区)					
＜平成 25 年度＞ 用地補償：1 式、工事施工：1 工区(土工まで)L=440m					
＜平成 26 年度＞ 測量設計：用地測量、工事施工：1 工区 L=440m（完了予定：平成 27 年度）					
＜平成 27 年度＞ 用地補償：1 式、工事施工：2 工区(橋梁付近の土工まで)L=540m					
＜平成 28 年度～平成 29 年度＞ 用地補償：1 式、工事施工：2 工区 L=540m					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災において、吉浜漁港線が被災したことから、増館地域が孤立する状態が発生した。 このことから、震災時において孤立することなく、安全・迅速に地域間で支援物資の運搬や連絡等が出来るようにするため、拡幅改良をするものである。					

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 津波により被災した橋梁（川口橋）の復旧
- ・ 津波により被災した吉浜地区の農地の復旧

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	15	事業名	防災集団移転促進事業(小細浦地区)	事業番号	D-23-2
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	315,045(千円)		全体事業費	245,608(千円)	
事業概要					
移転戸数 10 戸 ① 集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③ 移転跡地の用地の買い取り ④ 移転者の移転費用の補助 (事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地区画整理効果促進(換地設計、がれき撤去、下水道整備)事業へ 69,437 千円(国費: H23 補正予算 60,757 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 315,045 千円(国費: 275,664 千円)から、245,608 千円(国費: 214,907 千円)に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度~平成 25 年度> ① 団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成調査設計及び工事 <平成 26 年度~平成 30 年度> ① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、② 移転跡地の用地の買い取り、③ 移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	16	事業名	防災集団移転促進事業(門之浜地区)	事業番号	D-23-3
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	443,510(千円)		全体事業費	425,916(千円)	
事業概要					
移転戸数 15 戸 ① 集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③ 住宅団地に係る公共施設(集会所)の整備 ④ 移転跡地の用地の買い取り ⑤ 移転者の移転費用の補助 (事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地区画整理効果促進(換地設計、がれき撤去、下水道整備)事業へ 17,594 千円(国費: H23 補正予算 15,394 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 443,510 千円(国費: 388,071 千円)から、425,916 千円(国費: 372,677 千円)に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度~平成 25 年度> ① 移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成調査設計及び工事 <平成 26 年度~平成 30 年度> ① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、② 移転跡地の用地の買い取り、③ 移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に相当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	18	事業名	防災集団移転促進事業 (崎浜地区)	事業番号	D-23-5
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	1,012,055 (千円)	全体事業費	863,963 (千円)		
事業概要					
移転戸数 32 戸 ①埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査結果を踏まえて、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助を実施 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地地区画整理効果促進 (換地設計、がれき撤去、下水道整備) 事業へ 148,092 千円 (国費 : H23 繰越予算 129,580 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 1,012,055 千円 (国費 : 885,547 千円) から、863,963 千円 (国費 : 755,967 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①埋蔵文化財発掘調査の実施 <平成 25 年度> ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、③集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 26 年度～平成 31 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、崎浜地区では 307 戸中、58 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	59	事業名	越喜来小学校移転改築事業 (学校用地取得等事業)	事業番号	◆A-1-2-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		623,690 (千円)	全体事業費		604,465 (千円)
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、用地取得・造成・外構整備を実施する。</p> <p>なお、当該学校用地については、災害復旧事業にて措置される必要面積に加えて、</p> <p>① トラック等学校体育活動等を行うに当たり必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>② 地区住民・通行者の屋外避難エリア、自動車避難者の待機・駐車場及びドクターヘリ等緊急着陸用ヘリポートとするために必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>の 2 点から保有面積まで拡張することが必要となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 9 日)</p> <p>残土運搬の減額等の理由により本工事費が減額したため、A-1-2 被災学校移転改築事業 (越喜来小学校本校舎) へ 4,195 千円 (国費: H26 当初繰越予算 3,356 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 623,690 千円 (国費: 498,949 千円) から、619,495 千円 (国費: 495,593 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>埋蔵文化財調査費等に係る事業間流用が必要となったため、A-4-1 埋蔵文化財調査事業へ 15,030 千円 (国費: H26 当初繰越予算 12,024 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 619,495 千円 (国費: 495,593 千円) から、604,465 千円 (国費: 483,569 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。用地取得を実施する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>埋蔵文化財本発掘調査を実施する。</p> <p><平成 25~26 年度></p> <p>造成工事を実施する。</p> <p><平成 27~28 年度></p> <p>外構整備を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来小学校は津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開し、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>1 平成 24 年度~平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。</p>					

2 平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-2
事業名	被災学校移転改築事業（越喜来小学校）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設する学校の用地取得等に係る事業である。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	60	事業名	赤崎中学校移転改築事業 (学校用地取得等事業)	事業番号	◆A-1-4-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		576,813 (千円)	全体事業費		568,664 (千円)
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎中学校の移転改築復旧事業を行うため、用地取得及び造成を実施する。</p> <p>なお、当該学校用地については、災害復旧事業にて措置される必要面積に加えて、</p> <p>① トラック等学校体育活動・運動部活動等を行うに当たり必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>② 地区住民・通行者の屋外避難エリア、自動車避難者の待機・駐車場及びドクターヘリ等緊急着陸用ヘリポートとするために必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>の 2 点から保有面積まで拡張することが必要となる。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <p>・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>埋蔵文化財調査費等に係る事業間流用が必要となったため、A-4-1 埋蔵文化財調査事業へ 8,149 千円 (国費: H26 当初繰越予算 6,519 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 576,813 千円 (国費: 461,449 千円) から、568,664 千円 (国費: 454,930 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。</p> <p>用地取得を実施する。</p> <p><平成 25~26 年度></p> <p>造成工事を実施する。</p> <p><平成 27~28 年度></p> <p>外構整備を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月に仮設校舎を建設し、移転したが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (平成 23 年 5 月 27 日時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>1 平成 24 年度~平成 27 年度に学校用地の取得等を行う。</p> <p>2 平成 24 年度~平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-3
事業名	被災学校移転改築事業（赤崎中学校）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設する学校の用地取得・造成に係る事業である。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	63	事業名	道路新設事業 (小河原地区)	事業番号	D-1-11
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	732,946 (千円)		全体事業費	855,681 (千円)	
事業概要					
道路改良 : 横断方向 L=590m、W=6.5m+2.0m(歩道) 縦断方向 L=230m、W=6.0m・L=60m、W=7.0m・L=140m、W=5.0m					
事業期間 : 平成 24 年度～平成 29 年度					
津波により壊滅的な被害を受けた末崎町地区は高台に平地が少ないため、被災者の大部分は高台移転が難しい状況である。このため、防災機能を付加した道路を新設することで既往最大津波に対する被害を抑制し、背後の既存住宅用地を有効活用し、かつ住宅被災者の自力再建を促すものである(対象戸数 38 戸)。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕					
高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月 8 日)					
測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-2 道路新設・改良事業 (沢田宮野線) より 7,845 千円(国費:6,276 千円)、D-1-4 道路新設・改良事業 (小細浦中野線) より 13,301 千円(国費:10,641 千円)、D-1-12 道路改良事業 (田浜上地区) より 23,803 千円(国費:19,042 千円)、D-1-13 道路改良事業 (小細浦地区) より 6,567 千円(国費:5,254 千円)、D-1-14 道路新設事業 (浦浜仲地区) より 12,402 千円(国費:9,922 千円)、D-1-19 道路新設事業 (大船渡①地区) より 9,900 千円(国費:7,920 千円)、D-1-20 道路新設事業 (大船渡②地区) より 136,000 千円(国費:108,000 千円)、を流用。これより、交付対象事業費は 517,000 千円(国費:413,600 千円) から 726,818 千円(国費:581,454 千円) に増額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)					
測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地区画整理効果促進 (換地設計、がれき撤去、下水道整備) 事業へ 87,083 千円(国費:H27 当初繰越予算 69,666 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 942,764 千円(国費:754,211 千円) から、855,681 千円(国費:684,545 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 27 年度まで> 測量及び設計:1 式(41,843 千円) 用地補償:1 式(285,383 千円) 工事施工:1 式(238,774 千円)					
<平成 28 年度> 工事施工:1 式(155,818 千円) 用地補償:1 式(5,000 千円)					
<平成 29 年度> 工事施工:1 式(215,946 千円)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟(全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けたが、高台だけに居住地を求めることが難しいため、防災機能を付加した道路整備を行い、住宅被災者の居住の安定確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	67	事業名	災害公営住宅整備事業 (明神前団地 2)		事業番号	D-4-8
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		145,900 (千円)	全体事業費		123,596 (千円)	
事業概要						
<p>災害公営住宅を整備 (建築物買取を含む)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。・ 大船渡町明神前地区に木造 2 階建て 1 棟 4 戸 × 2 棟、計 8 戸を整備する。						
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 18,134 千円 (国費: H23 繰越予算 15,867 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 145,900 千円 (国費: 127,662 千円) から、127,766 千円 (国費: 111,795 千円) に減額。</p>						
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地地区画整理効果促進 (換地設計、がれき撤去、下水道整備) 事業へ 4,170 千円 (国費: H23 繰越予算 3,648 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 127,766 千円 (国費: 111,795 千円) から、123,596 千円 (国費: 108,147 千円) に減額。</p>						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>敷地造成</p>						
<p><平成 25 年度></p> <p>木造 2 階建て 1 棟 4 戸 × 2 棟、計 8 戸の建設工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p>						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	93	事業名	災害公営住宅整備事業（泊里団地）		事業番号	D-4-14
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）		市（直接）	
総交付対象事業費		225,800（千円）	全体事業費		204,553（千円）	
事業概要						
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等（みなし仮設等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。 ・ 末崎町泊里地区に 1 戸建て木造平屋を 6 戸整備する。						
（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日） 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業（中赤崎地区）へ 20,085 千円（国費：H23 繰越予算 17,574 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 225,800 千円（国費 197,574 千円）から、205,715 千円（国費：180,000 千円）に減額。						
（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月 10 日） 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地地区画整理効果促進（換地設計、がれき撤去、下水道整備）事業へ 1,162 千円（国費：H23 繰越予算 1,016 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 205,715 千円（国費：180,000 千円）から、204,553 千円（国費：178,984 千円）に減額。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞ 測量等調査、土地取得						
＜平成 25 年度＞ 建築設計、敷地造成						
＜平成 26～27 年度＞ 建築工事						
東日本大震災の被害との関係						
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	94	事業名	災害公営住宅整備事業（中赤崎団地）	事業番号	D-4-15
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	1,233,200（千円）	全体事業費	965,358（千円）		
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none">・応急仮設住宅等（みなし仮設等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。・赤崎町中赤崎地区に 26 戸（RC 3 階建て 1 棟 13 戸、木造平屋建て 1 棟 2 戸（1 戸分は集会室）を 3 棟、木造 2 階建て 1 棟 4 戸を 2 棟）整備する。					
<p>（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 5 月 19 日）</p> <p>公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-20 災害公営住宅整備事業（区画整理地区）へ 155,960 千円（国費：H24 繰越予算 136,465 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 1,233,200 千円（国費：1,079,049 千円）から、1,077,240 千円（国費：942,584 千円）に減額。</p>					
<p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 5 月 10 日）</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、◆D-23-8-1 市道開墾線道路改良事業へ 17,731 千円（国費：H24 当初繰越予算 15,514 千円）及び◆D-23-10-1 浦浜地区多目的広場整備事業へ 42,487 千円（国費：H24 当初繰越予算 37,176 千円）を流用。これより、全体事業費は 1,077,240 千円（国費：942,584 千円）から、1,017,022 千円（国費：889,894 千円）に減額。</p>					
<p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 10 月 11 日）</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業（中赤崎地区）へ 49,138 千円（国費：H24 当初繰越予算 42,995 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 1,017,022 千円（国費：889,984 千円）から、967,884 千円（国費：846,899 千円）に減額。</p>					
<p>（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月 10 日）</p> <p>測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地区画整理効果促進（換地設計、がれき撤去、下水道整備）事業へ 2,526 千円（国費：H24 当初繰越予算 2,210 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 967,884 千円（国費：846,899 千円）から、965,358 千円（国費：844,689 千円）に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 測量等調査					
＜平成 25 年度＞ 土地取得、敷地造成、建築設計					
＜平成 26～28 年度＞ 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。					

災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	96	事業名	災害公営住宅整備事業 (蛸ノ浦団地)	事業番号	D-4-17
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	622,200 (千円)		全体事業費	476,168 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。・ 赤崎町蛸ノ浦地区に RC 3 階建て 1 棟 14 戸を整備する。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 121,632 千円 (国費: H24 当初繰越予算 106,428 千円) 及び D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 21,226 千円 (国費: H24 当初繰越予算 18,572 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 622,200 千円 (国費 544,425 千円) から、479,342 千円 (国費: 419,425 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地区画整理効果促進 (換地設計、がれき撤去、下水道整備) 事業へ 3,174 千円 (国費: H24 当初繰越予算 2,777 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 479,342 千円 (国費: 419,425 千円) から、476,168 千円 (国費: 416,648 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>測量等調査、土地取得、敷地造成、建築設計</p> <p><平成 26~27 年度></p> <p>建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	97	事業名	災害公営住宅整備事業 (浦浜団地)	事業番号	D-4-18
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		890,600 (千円)	全体事業費	944,875 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。・ 三陸町越喜来浦浜・所通地区に 29 戸 (RC 3 階建て 1 棟 20 戸、木造平屋建て 1 棟 2 戸を 5 棟 (1 戸は集会室)) 整備する。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 1 月 29 日)</p> <p>公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-9 災害公営住宅整備事業 (赤沢団地) から 62,629 千円 (国費: H23 繰越予算 54,800 円) を流用。これより、交付対象事業費は 890,600 千円 (国費: 779,274 千円) から、953,229 千円 (国費: 834,074 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 1,110 千円 (国費: H24 当初繰越予算 971 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 953,229 千円 (国費 834,074 千円) から、952,119 千円 (国費: 833,103 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地区画整理効果促進 (換地設計、がれき撤去、下水道整備) 事業へ 7,244 千円 (国費: H24 当初繰越予算 6,338 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 952,119 千円 (国費: 833,103 千円) から、944,875 千円 (国費: 826,765 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>測量等調査 (杉下)、土地取得 (杉下)</p> <p><平成 26 年度></p> <p>土地取得 (杉下)、建築設計 (所通)、建築工事 (所通)</p> <p><平成 27 年度></p> <p>建築設計 (杉下)、建築工事 (所通、杉下)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					

関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	98	事業名	津波復興拠点整備事業(大船渡地区)	事業番号	D-15-2
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	5,771,599(千円)	全体事業費		5,671,468(千円)	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点及び復興の先導となる市街地を整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地区画整理効果促進(換地設計、がれき撤去、下水道整備)事業へ 100,131 千円(国費: H27 当初繰越予算 75,098 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 5,771,599 千円(国費: 4,328,697 千円)から、5,671,468 千円(国費: 4,253,599 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>ワーキンググループ(第 1 次)において、復興拠点の施設計画(導入機能)を検討する。</p> <p>その検討(提言書)を基に、全体でのランドデザイン及びエリアマネジメントの方針等決定するWG、公共施設、津波防災拠点施設(津波復興拠点支援施設兼)の詳細等を検討するワーキンググループ、民間(商業、業務、観光施設)施設の詳細を検討するワーキンググループの 3 つのワーキンググループ(第 2 次)を組織し、個別に具体的な事項を検討し、基本計画をまとめる。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>ワーキンググループでの検討結果を基に、具体的な施設等基本設計、先行地区の用地買収、移転補償、造成工事、施工管理等を実施する。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>公営施設等の詳細設計と施設整備を実施、拡大地区の用地買収、公共施設整備(道路、交通広場)及び施工監理等を実施する。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>拡大地区の道路工事(先行地区内道路の延長部分)と道路付帯施設整備(先行地区・拡大地区)及び施工監理等を実施する。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>公共施設(津波防災拠点施設及び津波復興拠点施設を兼用)の整備を行う。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>公共施設(津波防災拠点施設及び津波復興拠点施設を兼用)の整備を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域を市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点となる市街地を整備することで市の復興を先導する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	132	事業名	災害公営住宅整備事業 (川原団地)		事業番号	D-4-19
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		811,700 (千円)	全体事業費		786,829 (千円)	
事業概要						
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。・ 大船渡町川原地区に RC 3 階建て 1 棟 30 戸を整備する。						
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)						
本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 20,754 千円 (国費: H24 当初繰越予算 18,159 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 811,700 千円 (国費 710,237 千円) から、790,946 千円 (国費: 692,078 千円) に減額。						
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)						
測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地地区画整理効果促進 (換地設計、がれき撤去、下水道整備) 事業へ 4,117 千円 (国費: H24 当初繰越予算 3,602 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 790,946 千円 (国費: 692,078 千円) から、786,829 千円 (国費: 688,476 千円) に減額。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 25 年度>						
測量等調査、土地取得、敷地造成、建築設計						
<平成 26~27 年度>						
建築工事						
東日本大震災の被害との関係						
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	133	事業名	被災市街地復興土地区画整理（移転補償）事業	事業番号	◆D-17-2-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	513,230（千円）		全体事業費	510,562（千円）	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。</p> <p>本事業では、先行整備を予定している津波復興拠点整備事業の工程を見据えながら、区画整理事業の円滑な推進を図るため、両事業区域内に存するNTT地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管を、効果促進事業を活用して先行して仮移設を行うことにより、両事業の早期推進と復興の先導となる市街地の形成を図るものである。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月 10 日）</p> <p>測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地区画整理効果促進（換地設計、がれき撤去、下水道整備）事業へ 2,668 千円（国費：H26 当初予算 2,134 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 513,230 千円（国費：410,584 千円）から、510,562 千円（国費：408,450 千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> NTT地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管の仮移設 <平成 26 年度～平成 29 年度> NTT地下ケーブル、電線・電柱及び水道管の仮移設					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、大船渡市域の中でも、家屋、事業所等、特に震災による甚大な被害を受けた地域であるが、従前から市の産業の中心部であったことから、その復興にあたっては、中心市街地としてふさわしく既往最大津波に対しても安全性が確保された市街地を整備することで、市の復興を先導するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-2				
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					

基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内、及び連動して実施している津波復興拠点関連事業の区域内の既設埋設管等（N T T 地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管）を仮移設するための移転補償である。

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	139	事業名	災害公営住宅整備事業（区画整理地区）	事業番号	D-4-20
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	1,499,400（千円）	全体事業費	1,829,267（千円）		
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 応急仮設住宅等（みなし仮設等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。・ 大船渡町川原（区画整理）地区に RC 5 階建て 1 棟 50 戸を整備する。					
<p>（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 5 月 19 日）</p> <p>公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-1 災害公営住宅整備事業（明神前団地（災））から 84,992 千円（国費：H23 補正予算 74,368 千円）を流用。D-4-10 災害公営住宅整備事業（上山団地）から 43,834 千円（国費：H23 繰越予算 38,354 千円）を流用。D-4-12 災害公営住宅整備事業（宇津野沢団地）から 72,373 千円（国費：H23 繰越予算 63,326 千円）を流用。D-4-15 災害公営住宅整備事業（中赤崎団地）から 155,960 千円（国費：H24 繰越予算 136,465 千円）を流用。計 357,158 千円（国費：計 312,513 千円 H23 補正予算 74,368 千円、H23 繰越予算 101,680 千円、H24 繰越予算 136,465 千円）これより、交付対象事業費は 1,499,400 千円（国費：1,311,974 千円）から、1,856,558 千円（国費：1,624,487 千円）に増額。</p>					
<p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 10 月 11 日）</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業（中赤崎地区）へ 14,957 千円（国費：H25 当初繰越予算 13,087 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 1,856,558 千円（国費：1,624,487 千円）から、1,841,601 千円（国費：1,611,400 千円）に減額。</p>					
<p>（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月 10 日）</p> <p>測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地区画整理効果促進（換地設計、がれき撤去、下水道整備）事業へ 12,334 千円（国費：H25 当初繰越予算 10,792 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 1,841,601 千円（国費：1,611,400 千円）から、1,829,267 千円（国費：1,600,608 千円）に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞					
土地取得、敷地造成、建築設計					
＜平成 27～28 年度＞					
建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					

関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	